

今後の検討の進め方について（案）

- これまでの議論の整理（中間整理）を踏まえ、秋以降、本検討会において引き続き御議論を行っていただくことを予定。

- 具体的には、
 - ・ 持続可能な社会の構築のために中長期的に（例：2015年～2020年、2030年までに）実現すべき環境関連税制の具体的な姿、それに向けた工程表や条件
 - ・ グリーン化による環境効果（特に価格効果、アウツメント効果）や経済効果（雇用創出、イノベーション誘発効果等）の適切な評価・把握のための方法を整理いただくこと等が考えられるが、特に重点的に議論・検討を行っていくべき事項は何か。

- また、有識者へのヒアリングや事務局による調査・分析など、今後の議論・検討を行うに当たって必要となるものとしては具体的に何が考えられるか。

（以上）